

## 辻堂市民センターからのお知らせ

# 旧辻堂市民センター・公民館の 建物を撤去します

辻堂市民センター・公民館は、令和3年8月に老朽化によりその機能のすべてを辻堂西海岸の新しい施設に移転しました。

令和3年8月以降使用していない旧辻堂市民センター・公民館の施設を今年度秋以降に取り壊すことになりましたので、地域の皆様にお知らせいたします。



※工事現場 略図

## 工事時期

取り壊す工事（解体工事）は、今年（令和6年）11月頃に開始して、来年（令和7年）7月頃に終了する予定です。工事期間中は、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 今後の活用

取り壊し後の敷地は売却する予定ですが、売却が決まるまでの間は、暫定的に活用することになります。活用内容については、今後検討してまいります。



【お問い合わせ】辻堂市民センター

電話※：0466-34-8661 FAX：0466-34-4187

メール：fj-tsuji-c@city.fujisawa.lg.jp

※電話は8:30～17:00（土・日・祝日並びに12:00～13:00を除く）